

一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

平成29年 5月 29日

山北町議会議長 府川 輝夫 殿

受付番号	第 5 号	質問議員	2番	藤 原 浩	印
件 名	1. 地域の現況を見据えた防災計画の見直しを 2. 玄倉地区既存施設の利活用と今後の展望は				
	要 旨				
1. 東日本大震災以降、火山災害を含む多くの震災が日本各地で起り、住民はその不安を払拭出来ない。町は地域防災計画等でその対応についてあらわしているが、その計画および町の関わり方について疑義が生じることに質問する。 ア) 災害時避難場所が防災マップ等に示されている。その選定に住民が疑問を生じた場合、町は自主防災組織である地域自治会の申し出に委ねるといった対応に終始しているようにうかがえる。確かに一時避難場所の決定は、広域避難場所と違い住民意思で決定されるべきものであるが、その判断・決定の材料を町が多く提供し積極的に係わるべきと考えるがどうか。 イ) 広域避難場所・避難所について、例えば山北連合自治会の内、上中下清水、堂山、万隨、城山、宮地、仁道、怒杭文化が役場駐車場とされており、山北連合自治会では、生涯学習センターが避難所(建物内)と指定されている。それぞれの場所に避難される推定人数は、役場駐車場が2,031名であり生涯学習センターが3,728名である。これは平成28年度12月1日時点の数字であり数字の変化はあると思われるが、災害時に役場庁舎が重要な役割を担うこと、また指定施設のキャパシティに鑑みると、現在の指定している場所以外についても検討し想定外の事態に対応しうる施策を検討すべきと考えるがどうか。 2. 3年前、玄倉地区の既存施設活用について一般質問を行った。その際の答弁では、活用の方向は決まっていない、玄倉地区の地域振興策は重要であるので全力で取り組んでいく必要があると町長は答弁している。					

しかし、現状は入り口付近にチェーンソーアートと思われる作品や木材等が雑然と置いており、全力で取り組んでいるようにはうかがえない。

玄倉地区は、ユーシンブルーとして耳目を集めているユーシン渓谷の玄関口に位置する地域である。お客様を迎える玄関に丁寧な対応がなされていない現状、そして地域住民の憂慮する声に鑑みると、商標登録されるユーシンブルーにかかわる、今後の観光戦略のマイナス要因になりかねないと懸念し、既存施設のあり方と今後の展望について質問する。

ア) 森林館、薬草園の今後の利活用について早急に取り組む必要があるのは当然として、ユーシンブルー観光客の駐車場として利用している現状では、直ぐにでも環境整備について行動を起こす必要があると考える。各種団体との調整を含め現況を精査し、お客様をお迎えできる環境に整える必要があると考えるがどうか

イ) 町が休止している森林館、薬草園については、当時ヴィジターセンターが神奈川県所有の施設であったため、町独自で進められない背景があった。しかし現在は独自で計画できる状況にある。森林館・薬草園については、以前の私の提案と同じく県の未病を治す取り組みにリンクし健康増進をテーマに施設に手を加え、観光客誘致の一助となる施設にリノベートしユーシンブルーを柱とした観光戦略に取り組むべきと考える。今後のロードマップを含めどのように考えているのか。